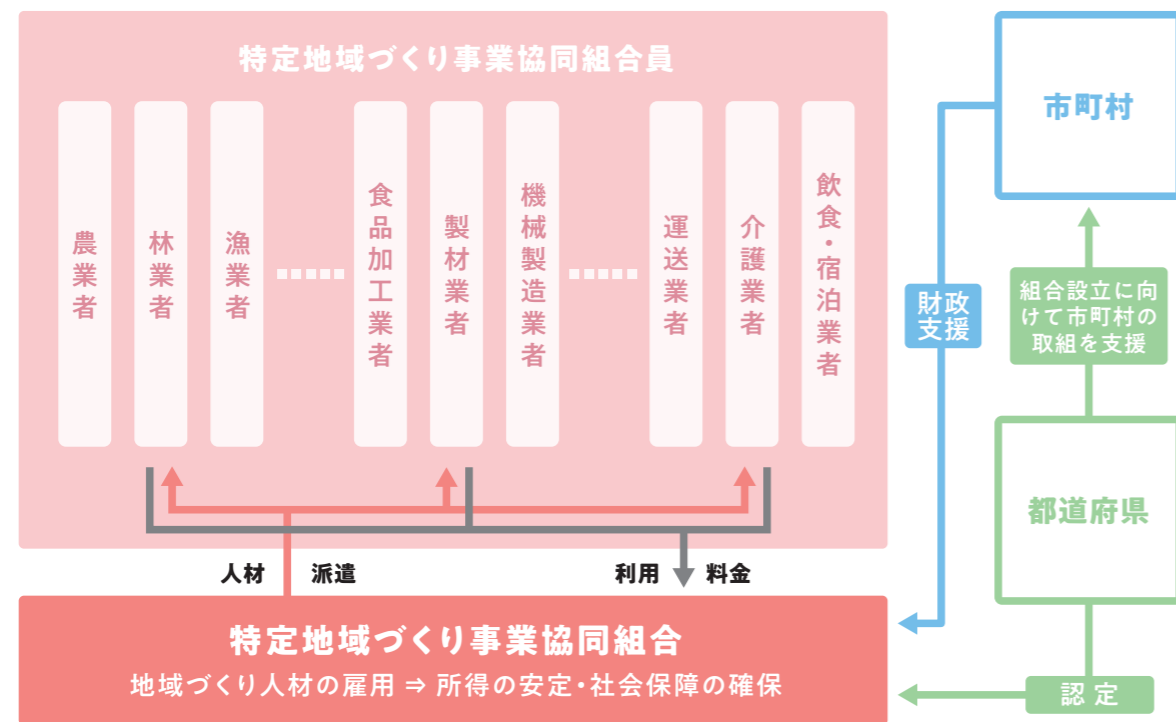


特定地域づくり事業 協同組合制度の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を届出で実施可能



人口急減地域の
皆様へ!

つながり、うみだす

地域の未来!

特定地域づくり事業 協同組合制度



必要なときに、
確実な人材確保を実現!
ずっと元気な地域づくりを
サポートします。

手続の流れ

- ① 事前準備(事業者・市町村・関係事業者団体間の相談・調整)
- ② 事業計画(案)の作成
- ③ 一連の手続きの関係機関への事前相談
- ④ 事業協同組合の設立認可手続(都道府県・都道府県中小企業団体中央会)
- ⑤ 特定地域づくり事業協同組合の認定手続(都道府県)
- ⑥ 労働者派遣事業の届出(都道府県労働局)
- ⑦ 特定地域づくり事業開始

お問い合わせ先

制度を活用したいと思われたら ▶ お住まいの市町村

事業協同組合の設立について
お尋ねのときは ▶ お住まいの都道府県
都道府県中小企業団体中央会

労働者派遣事業について
お尋ねのときは ▶ お近くの都道府県労働局

特定地域づくり事業協同組合の
認定についてお尋ねのときは ▶ お住まいの都道府県

特定地域づくり事業協同組合
制度全般についてお尋ねのときは ▶ 総務省自治行政局地域振興室
(直通 03-5253-5534)



新たな産業の創出

事業の後継者育成

雇用創出

移住者・定住者の増加



「地域づくり人材」とともに、ふるさとの未来づくりをしてみませんか

マルチワークの仕組みを活かして、地域に安定的な雇用環境を生み出すことで地域社会の維持と地域経済の活性化に貢献する「地域づくり人材」の確保を実現します。

▶ 組合設立のPOINT

POINT 1

組合員を集めよう！

はじめに、組合員になる事業者を見つけましょう。組合設立には、地域内の事業者を4者以上集める必要があります。

事例紹介

- 以前在籍していた部署で把握していた規模拡大意向のある法人・個人をターゲットに制度説明を実施
- 村内事業者を対象としたアンケートを行い、人材・後継者確保に課題をもつ事業者に声掛けを実施

POINT 2

組合事務局の職員を確保！

組合員が集まったら、組合設立後に事務局を担う職員を確保しましょう。

事例紹介

- 商工会に相談し、商工会のOBを紹介してもらい事務局長として採用
- 会計年度任用職員や地域おこし協力隊のOB・OGを事務局職員に採用

POINT 3

関係機関への事前相談！

組合設立に向けて必要となる手続きについて事前に関係機関へ相談しましょう。

事例紹介

- 県が関係者(労働局や中小企業団体中央会)との調整を実施
- 県主導で市町村・県・労働局・中小企業団体中央会をメンバーとする協議の場を設置

POINT 4

地域づくり人材(派遣職員)の募集方法の検討スタート！

特定地域づくり事業の開始に向けて、「地域づくり人材」となる派遣職員の募集方法を検討しましょう。

事例紹介

- インターネットでの募集や市の定住相談者への情報提供にて確保
- 移住定住担当部署と連携し、市が主催する移住相談会にて情報提供を行い確保

地域のために、制度を活用してみたい！

組合づくりの基盤が完成！

地域の実情により、事業者の組合せはさまざま

派遣先の組合わせ例①

林業、宿泊業、介護事業、家具製造業、金属加工業、小売業

派遣先の組合わせ例②

酒類製造業、農業

派遣先の組合わせ例③

農業、観光協会、小売業、宿泊業

派遣先の組合わせ例④

食品製造業、水産加工業、食品加工業、農業、建築材料卸売業、燃料小売業、ガソリンスタンド、介護事業

特定地域づくり事業協同組合に市町村が財政支援を行う場合、国の財政支援を受けることができます！

対象経費

① 派遣職員人件費

② 事務局運営費

対象経費の上限額

①については400万円/年・人

②については600万円/年

交付額

対象経費の1/2までの範囲で市町村が支援した額の1/2

組合員の声

組合に関わる皆さんの声!!

現在、3名の派遣職員を受け入れており、非常に良い刺激になっています。社員たちも、組合の活動をホームページで見ているようです。島暮らしの日常にも触れながら、ミスマッチのない移住につながればと思います。



コロナ禍の今、観光業では、業種を飛び越える視野の広さやフットワークの軽さをもつ人材が求められています。さまざまな業種を担い、必要な人材も豊富な「組合」が地域にあることの可能性を実感しています。



島の農業の担い手は、高齢者と海外からの若い技能実習生がほとんどなので、組合を通じて若い方にもかかわっていただけるのはとても助かります。一緒に島の未来をつくってきたいです。



漁師になりたいという気持ちはあるものの、実際の様子がいまいちわからず、一生続ける覚悟がありませんでした。ハードルの高さを感じていましたが、マルチワークという働き方が夢への入り口を広げてくれました。



派遣職員の声

地方の事業所同士は何かとかわり合っているため、複数の職場で働くこと、自分と社会とのつながりを実感できます。地域や社会を肌で感じ、学びたい人には、地方での複業が最高の選択肢になると思います。



コロナ禍で地元に戻りました。組合を通じて、自分だけでは出会えないさまざまな業種の方と働くことができ、視野が広がったと感じています。これからも、地域の魅力を再発見していきたいです。



色々な業種で新しいことにチャレンジできる環境はとても楽しく、どの派遣先でも自分の仕事で少しでもお役に立てることを喜びとしてがんばっています。自然豊かな場所で腰を落ち着けて暮らしていきたいです。



この制度のおかげで、地域外から若者世帯6人(その家族を含め11人)を受け入れることができました。今後も、市内事業者や移住検討者のニーズを把握しながら、さらなる移住者の受け入れに取り組んでいきます。



市の最重要課題である人口減少対策の一環として、本制度を活用しました。市内外の若者を雇用し、地域のイベントに参加するなど市内で幅広く活躍してもらえれば、地域活性化と若者の転出抑制・移住・定住につながると思います。

